

# 山陽小野田市協創部文化スポーツ推進課ソーシャルメディア運用ポリシー

令和4(2022年)年5月10日策定  
令和5(2023年)年4月1日改正  
令和6年(2024年)5月31日改正

## 1 ソーシャルメディアによる情報発信を行う目的

芸術文化やスポーツによるまちづくりを推進するため、若年層をターゲットにした「ガラス」、「かるた」を中心とした芸術文化の情報発信とレノファ山口やパラサイクリングなどのPR促進を、分野別公式アカウント(インスタグラム)で行うことを目的とする。

特に、市公式アカウントでは閲覧対象者が幅広く発信しづらい内容でも、文化スポーツ推進課で発信したい情報、例えば現代ガラス展開催における進捗状況やレノファ山口の試合結果、市スポーツ少年団の活動報告などを、より細やかに情報発信することでコアファンの獲得を目指す。

## 2 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram(インスタグラム)

## 3 アカウントの管理者

- (1) アカウント管理者 協創部文化スポーツ推進課
- (2) アカウント名 山陽小野田市 文×スポLIFE
- (3) ユーザー名 sanyoonoda\_bunka.sports

## 4 発信情報の内容

芸術文化やスポーツによるまちづくりに資する情報発信、活動報告、イベント告知など

## 5 運用方法

### (1) 発信時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、必要に応じてこの時間以外にも発信する場合がある。

### (2) コメントへの対応方針

原則として行わないが、文化スポーツ推進課の確認により、必要に応じて対応することがある。

### (3) 利用者から寄せられたコメントの削除等

次のいずれかに該当する場合、文化スポーツ推進課は予告なくコメントの削除又はアカウントのブロック等を行うことができる。

- (ア) 特定の個人・団体等を中傷するもの
- (イ) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (ウ) 営業活動、政治活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- (エ) 違法行為又は違法行為をあおるもの
- (オ) 単なる噂や噂を助長させるもの
- (カ) 社会問題について特定の主義又は主張に当たるもの
- (キ) 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の権利を侵害するおそれのあるもの
- (ク) 本人の承諾なく個人情報 を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (ケ) 虚偽や事実と異なると認められるもの
- (コ) 有害なプログラムや有害なサイトへの誘導であると判断されるもの
- (サ) わいせつな表現を含む不適切なもの
- (シ) 文化スポーツ推進課が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (ス) その他、文化スポーツ推進課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 6 著作権

山陽小野田市文×スポLIFE公式アカウントが発信する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権は、文化スポーツ推進課に帰属する。

## 7 免責事項

- (1) 当アカウントの投稿は、細心の注意を払って行うが、掲載した情報の正確性、完全性、有用性等について保証するものではない。
- (2) 文化スポーツ推進課は、利用者が当アカウントの投稿内容を用いて行う一切の行為及びそれに関連して生じた直接・間接的な損害について、一切の責任を負わないものとする。

## 8 その他

文化スポーツ推進課は、本ポリシーを市公式ホームページに掲載する。また、本ポリシーは、必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。